

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月18日

公益社団法人ふくい農林水産支援センター
理事長 山本明志

1 一般競争入札に付する事項

(1) 案件名

サーバ機器賃貸借

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 納入期限

令和6年12月27日

(4) 設置場所

福井市松本3丁目16-10 公益社団法人ふくい農林水産支援センター

(5) 契約の種類

物件の借入れ

(6) 契約期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで(60ヵ月)

(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加の資格(物品の製造または購入契約に係る競争入札参加者の資格等(昭和42年福井県告示第27号)により福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者に限る)を有する者で、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 当該入札に併せて行われる事前審査により、当該入札に係る業務を履行する能力を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 福井県内に本店、支店、営業所または事業所があること。

(7) この入札にかかるサービスの提供体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

なお、入札参加資格確認申請書には上記を証明する書類等を添えて提出すること。

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札参加資格確認申請時には、下記の書類を提出すること。なお、資料の作成は、この入札公告とともに掲載されている入札説明書等による様式を使用すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 入札参加資格確認必要書類(以下に記載のとおり。なお、持参または郵送(配達記録の残る書留郵便等)のいずれかの方法により提出すること。)

- ・ 福井県の競争入札参加資格者であることがわかるもの
- ・ 納入予定機器を確認できる書類(メーカー名、型番のわかるもの)
- ・ 同種の調達役務の履行実績を記載した書面(契約書の写しも添付すること)

なお、上記書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号

(公社) ふくい農林水産支援センター 経営管理課

電話 0776-21-8309

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、支援センターホームページにより提供する。

5 入札参加申し込み手続きに関する事項

手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和6年10月18日(金)から 令和6年10月28日(月)まで 午前10時から午後4時まで	持参または郵送
入札説明書等に関する質問等の受付期間	令和6年10月18日(金)から 令和6年10月28日(月)まで 午前10時から午後4時まで	FAX等
入札説明書等に関する質問に対する回答の期限	速やかに質問者に回答を行う。	

上記については、福井県の休日进行を定める条例(平成元年3月27日福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる県の休日(以下の各号に掲げる日)を除く。

- 1、日曜日および土曜日
- 2、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- 3、12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

6 入札参加資格の結果通知等

入札参加資格確認審査の結果は、別途通知する。

7 入札の日時および場所

入札日	令和6年10月31日(木) 14時00分
入札場所	福井市松本3丁目16番10号 ふくい農林水産支援センター内会議室

8 入札方法

- (1) 入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札心得を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は次のとおりとする。
1ヵ月あたりの賃貸借料の金額(税抜)を記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

10 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則第152条、第153条、第154条、第171条、第172条および第173条の規定による。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 福井県財務規則第151条第1項第1号から第9号までのいずれかに該当する入札
- (2) 入札参加資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者がした入札

12 契約書作成の要否

要

13 この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。